

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(2)組織・機構の見直し			ア 新規行政需要に対応する組織・機構の見直し
改革項目	人事管理の一元化(臨時職員も考慮した人員配置)			担当部署 総務課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	職員の配置、臨時職員 の一元管理について検討	平成28年度に決定した 事項につき実施	同左	同左
実施概要	総務課において、次 年度に向けて各課の 業務及び必要人員の 把握。 臨時職員の一元管理 の検討。			
年度計画	平成31年度(令和元年度)			
年度目標	職員の配置、臨時職員の一元管理について検討			
実施状況 及 び 今後の 進行計画	項 目	実施状況		今後の進行計画
	職員の配置 について	毎年度、職員に対し人事異動希望調書を 求め、所属長には人員配置及び組織の課題 についての調書を求めた上で、町長、副町長 、総務課長とのヒアリングを実施しているので 要望に対し出来る限り対応している。		第5次行財政改革大綱へ継続して取り組む ことにした。
	臨時職員の 一元管理 について	一元管理については、見送ることにした。 臨時職員については、令和2年度からの 会計年度任用職員制度へ向け各課とヒア リングをし条例規則の制定をした。		臨時職員を雇用することにより、正規職員 の人件費増の抑制を期待するところだが、 第5次行財政改革大綱には特に載せていな い。
問題点等	臨時職員については、制度が令和2年4月1日から制度が、会計年度任用職員制度に変わったため、運用について適正に行う必要がある。			